

中央教育審議会初等中等教育分科会
新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会 殿

**「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、
協働的な学びの実現～（中間まとめ）に対する意見書**

2020年10月
日本私立小学校連合会

初等中等教育の在り方について

「中央教育審議会初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」の【「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中間まとめ）】（以下、【中間まとめ】という）を読んで、感じたことについて、以下にまとめ、ご提出申し上げます。【中間まとめ】自体が72頁に及ぶ膨大な分量ですので、そのすべてについて申し述べることは控え、要点について記してまいります。

【共感・共鳴するところ】

1, まず申し上げたいことは、【中間まとめ】は、根源的に掘り下げられた課題認識に基づいており、余すところなく広範にわたる方向性を指し示し、一読して、深く低頭して敬意を表したいということです。新型コロナウイルス流行についても取り上げた叙述と考察になっていることにも感じ入ったところ
です。

2, 急激に変化する時代のとらえ方、Society5.0時代が到来することによって、社会の在り方そのものが現在とは「非連続」と言えるほど劇的に変わり、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となりつつあるという認識には、同感
です。

実は、私ども日本私立小学校連合会は、ちょうど「2020年代の教育宣言」(588字)をまとめたばかりです。「教育宣言」にまとめた考え方は、まさに【中間まとめ】と共通の認識であり、【中間まとめ】を拝読して嬉しく思った次第です。

3, また、「日本型学校教育の成り立ち」から考察され、今日の学校教育が直面している課題をあぶりだしていることにも共感を覚えます。特に、「教師は教

育に携わる喜びをもちつつも疲弊しており、国において抜本的な対応を行うことなく日本型学校教育を維持していくことは困難である」という記述は、教育の現場にいるものものとして、大変ありがたい指摘です。

※ちなみに、【中間まとめ】3ページの下から三行目において使われている「全人教育」という教育観は、小原國芳が、1921（大正10）年8月に東京高等師範学校を会場として開かれた「八大教育主張講演会」において提唱したものです。小原國芳は成城学園の創立にかかわり、玉川学園を創立した人物であり、私ども日本私立小学校連合会が誇りとする先達の一人であります。

- 4, そして、少子高齢化のデータ、「相対的貧困」の指摘、教員不足、情報化への対応の遅れなど、まさに現状を言い当てています。さらには、新型コロナウイルス感染症対策のための教員の多忙化、学校再開時に64㎡の教室に40名近い子どもたちを迎えなければならぬ、児童が十分な距離を確保できなかった状況もご指摘の通りです。
- 5, 学校における働き方改革については、私立学校においても喫緊の課題であり、このことに【中間まとめ】が多く紙幅をさいて触れていただいていることに深く共鳴し、感謝申し上げます。

【意見・要望】

- 1, 【中間まとめ】13ページの下から9行目に、学校教育が「従来の社会構造の中で行われてきた『正解主義』や『同調圧力』への偏り」とありますが、私学においては決してそのようなことはなかったということをご理解いただければと存じます。むしろ、正解を出すことよりも、解決へ向けたプロセスを大切にされた教育を実践してきているのが、現在の私学教育です。また、子ども一人ひとりの違いを大切に、個性を尊重する教育を行っているのも私学です。決して、「正解主義」、「同調圧力」に流されていることはありません。
- 2, 【中間まとめ】20ページの第一行目について意見を申し上げます。ここで、「憲法第14条（法の下での平等）及び第26条（教育を受ける権利）、教育基本法第4条（義務教育無償）の規定に基づく教育の機会均等を真の意味で実現していくことが必要」と指摘されています。しかし、私学教育に対しては、十分な財政的な援助がなされていないというのが現状です。公立には十分な

補助がされていても、私学には、全国平均でも公立のおよそ 1/3 以下です。教育振興助成法により、私学への経常費補助は 1/2 までと規定されていますが、そこまでも至りません。これでは、先の法律の趣旨を活かしていることにはなりません。公私間格差の無い私学への支援が望まれます。

- 3, 【中間まとめ】 11 ページ中ほどを始めとして「GIGA スクール構想」に触れています。政府の GIGA スクール構想では、「児童生徒一人一台の端末を」と謳っていますが、私学には 1/2 の補助です。「GIGA スクール構想」は従来とは「非連続」ともいべき大きな社会変化に対処する国家的事業であります。それなのに、私学は、半分の子どもたちしか端末を持ってないということでしょうか。私学の子どもたちについては、国家的事業なのに「GIGA スクール構想」の半分は家庭の負担としなさいということでしょうか。

これに関連して申しておきたいことがございます。

私立小学校に我が子を通わせている保護者は、授業料無償の公立小学校を選ばずに、授業料負担のある私学を自ら選択していることは確かです。それは、創立者の生き方、人柄、その建学の精神に惚れ込んだり、現在に続く教育方針に共鳴したりして私立小学校を選んだわけです。家計不如意の家庭でも、そのような考え方で、節約を惜しまず、私立小学校を選んでいる家庭が多くあります。子ども私立小学校は、そのような家庭に「学校選択の自由」を与えていることを自負してまいりました。

つまり、私立小学校に通わせている保護者は、税金を納めた上に私立小学校の授業量も納めているわけです。そういうことから、国家的事業に伴う設備に係る予算が私学には 1/2 というのは納得できないことだということ、どうぞご理解いただきたいと存じます。今回の【中間まとめ】では、13 ページを始めとして、「義務教育からは誰一人取り残すことなく」という表現が繰り返されています。私立小学校の子どもたちも義務教育年齢であります。公立小学校児童と変わらぬ支援をお願いします。

- 4, いずれにしましても、ICT の環境整備は国の力を借りながら、私学でも進んでいくことは間違いないことでもあります。

【中間まとめ】 22 ページ 10 行目に、「ICT はこれからの学校教育に必要不可欠なものであるが、あくまでツールであり、その活用自体が目的でないことに留意が必要である。」という記述があります。同感でございますが、ここにおいて、学習の目的を達するため、ICT 活用が有効に働くかどうか判断したり、有効に働かせるための教材研究や準備をするのは教師自身です。そのためには、教師が ICT を活用できる資質・能力を高めていくことが大切です。

教師が研修できる機会を数多く準備することが大切だと思います。そして何よりも、この研修の中心となりリーダーとなる専門のスタッフの配置を考えていただくことも必要です。この研修費用や人材確保についてもご支援いただきたいと思います。

5、私学では、すべての学校が、コロナに伴う学校休校中にオンラインでの朝の会や授業も行いました。また、多くの動画を作成してオンラインを通じて在宅の子どもたちに届けました。子どもたちの学びを止めない取り組みを行いました。

しかしながら、ある程度は授業を補うことができても、十分ではありませんでした。低学年であればあるほど、教師と対面で一人ひとりに声をかけてあげる指導が必要です。また、小学生の場合は、児童同士が意見を出し合い、関わりの中でこそ育つ教育が大切です。子どもの時から、お互いの考え方の違いを認め合い、人への思いやりを育てる中でこそ、豊かな人間性が培われるのだと確信しています。どんなにAI技術が発達しても、時代が Society5.0 になったとしても、人と人との関わりを大切にしていってほしいものです。

【中間まとめ】 22 ページ 12 行目において、次の通り述べられている通りです。

「Society5.0 時代にこそ、教師による対面指導や児童生徒同士による学び合い、地域社会 での多様な体験活動の重要性がより一層高まっていくものであり、教師には、ICT を活用しながら、協働的な学びを実現し、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成することが求められる。」

6、**【中間まとめ】 各論**の中で、基礎的読解力などの基盤的な学力に関する方策として、**31 頁中ほど (18 行目)**を始めとして、**児童生徒の学力の「確実な定着」**ということがたびたび謳われていますが、具体的な方向性が見えません。

現在行っている国語教育による読解力をつける指導の何が問題なのか、どのように変えていく必要があるのか、現場の先生方に分かりやすく示してもらえるとありがたいと思います。

【中間まとめ】 9 ページ下から 5 行目では、「複数の文書や資料から情報を読み取って、根拠を明確にして自分の考えを書くことやテキストや資料自体の信ぴょう性を評価することなど、言語能力や情報活用能力に課題がある」と指摘されていますが、**同感**するところです。この認識から、基礎的な読解力を問題としているのであれば、それは単に国語ということを超えて、社会

科や理科、総合的な学習等の中でこそ、応用的、実的に養われるものではないかと考えます。また、算数であっても、図や絵、表を根拠として、自分の考えを式に表すことができます。各教科の中においても、どう取り組むかで基礎的な読解力は身につくように思います。

7、小学校における教科担任制の導入についての意見を申し述べます。**【中間まとめ】35ページ（下から12行目）**において、**教科担任制の理由**としてあげられているのが、「多様な子供たち一人一人の資質・能力の育成に向けた個別最適な学びを実現する観点から」ということになっています。小学生の場合、一人ひとりをしっかり把握し、個性に応じた指導をしていくには、何より長い時間、子どもと関わる学級担任が最適です。実際、その効果も長年にわたって検証されてきています。高学年における理科、外国語、算数を教科担任制にというお考えのようですが、多感な時期を迎える5、6年生という時期は、学級担任が一人ひとりとじっくり向き合うことで、心の安定を保ち、学習や活動に意欲を持って取り組むことができるのではないのでしょうか。学級担任だからこそできるきめ細かな指導が欠かせない時期であろうと考えます。

高学年になると、教科の内容も専門性を要求されるのはよく分かります。授業の質の向上を図ること、学びの高度化を図ることには資するかもしれません。そうしたことを重視して、私学の中でも、高学年より教科担任制をしている学校があることも事実です。ですが、全ての学校が教科担任制をとらなければならないということではないと考えます。

高学年になると、心の変化も起きてきます。友達同士のいざこざも起こる時期です。学級担任が丁寧に子どもたちを見てあげ、対応してあげることで、大きないじめにつながらないという場合がよくあります。教科担任制の良さも分かりつつ、学級担任の必要性を強く感じる年ごろでもあります。

これらのことを参考に、教科担任制の導入にあたっては、学校裁量ということについて、お考え願いたいと思います。

8、**【中間まとめ】20ページ第三段落の2行目に触れられている「社会経済的指標の低い層を幼少期から支援することが重要**である。このため、国は、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない形での教育の無償化・負担軽減」ということについて申し述べます。

かつては、日本育英会等が担っていた公的奨学金制度のように「無利子・長期返済、そして教職に就いた者は返済免除等の手厚い施策の復活が重要で

あると考えます。思えば、奨学金制度のなかった戦前においては、資産家で篤志家が有為な青少年を見つけ出して育てていたわけですが、戦後はそれを日本育英会等の公的奨学金制度として昇華させたのでした。

いま、東京都が教育の無償化の理念にたって、私立小学校・中学校に対して「一定の年収以下の家庭に対する教育費支援の実証事業」を行っていますが、これを国レベルにおいても、その額を大きくして実施していただきたいと思います。

9、上記8、における奨学金制度において「教職に就いた者は返済免除」ということは、【中間まとめ】71ページで取り上げられている「教師の人材確保」という観点からも極めて重要なことであると考えます。

10、【中間まとめ】64～65ページにおいて触れられている「学級の少人数編制」について私立小学校の観点から申し述べます。

私ども私立小学校も、もちろん少人数学級編成について、否定する考えはありません。1学級40名という基準を見直して、30名にするというのは、子ども一人ひとりへのきめ細かい指導をする上では、大変助かることです。

しかし、私学の場合、学校経営（特に経理）の観点からは、総定員を確保することがどうしても重要になってきます。ということは、学年総定員80名の場合、学級定員40名を30名に減らすためには、例えば、一学級27名にして3学級とすることが必要になります。すなわち、もう一学級分の教室と教師が必要になってくるわけです。それに加えて、学級数が増えるということは、時間割編成の関係から、理科室や図工室、家庭科室などの特別教室・体育館などの利用において、学級のバッチィングが発生しますので、それら特別教室の増設が必要になる場合も生じます。膨大な施設増設を伴うわけです。しかしながら、敷地の関係から、簡単ではありません。教員を増やすこともままなりません。

従って、私学がとりうる方策は、現行敷地内において、総定員を減らすことになりませんが、そうしますと、学校収入が著しく減少するため、教育の質は当然低下致します。

コロナ禍のことが今後も発生し得ることを考慮すれば、三密を避けるためにも、少人数学級編成を目指すことは避けられない課題でもあります。しかし、私学の場合、以上のように財政的な裏付けがないことには、簡単に進めることはできません。国の少人数学級編成という方向性を実現させるには、どうしても財政的支援を頼みにせざるを得ないという事情をご理解願います。

以上、「中央教育審議会初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」の【「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中間まとめ）】についての意見を述べさせていただきました。

これらの速やかな実現には膨大な財力が必要になることは容易にみてとれます。この膨大な予算を確保するには、僭越なことを申し上げますが、「国家予算の在り方」を根本から見直し、教育を中心にした財政構造に切り替える必要があるのではないかと考えております。

古来、「教育は国家百年の大計」と言われてきました。この言葉は古代中国の管子にある「一年樹穀、十年樹木、百年樹人」がもとになっています。すなわち二千年以上の昔から、教育こそが社会や国家の大本をなすと強調されているわけです。我が国においては、1886年の戊辰戦争における越後長岡藩の小林虎三郎の「米百俵」の逸話が有名であります。教育は将来の国家を支える投資として何物にも替えがたい事業です。

【中間まとめ】総論冒頭に書かれているように、「非連続」と言えるほどの劇的な社会変化の時代が目の前にきているわけですから、いまや教育は「国家百年」を超えて「国家千年」の大計といっても過言ではありません。

どうぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上